

# 第7次羽曳野市総合基本計画

2026→2035



この度、令和8年度から始まる10年間のまちづくりの総合的な指針となる「第7次羽曳野市総合基本計画」を策定しましたので、ご紹介いたします。

## 基本構想(10年間)

10年間のまちづくりの長期的な指針として、まちの将来像やまちづくりの方向性を示す総合基本計画の中心部分です。

市が持つ様々な魅力が相互に結び合わさること、新たな未来を築いていく様子や、市民一人ひとりの想いや願い、幸せが実現し、市全体がより良くなっていくまちをイメージしています。

## まちの将来像

行政・市民・事業者等で共有する、10年間でめざす将来のまちの姿

魅力が息づき 未来を築くまち はびきの  
～みんなの想いがカタチになる  
どんどん良くなる羽曳野市～

## まちづくりの方向

まちの将来像の実現に向け、今後10年間で特に重点的に取り組んでいく方向性

人や地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくり

ともに育み、支え合い、学び続けることのできるまちづくり

だれもが安全・安心で健やかに暮らし、次代につなげるまちづくり

## まちづくりの方法

市のすべての取り組みに通底し、保持していく基本的な手段

市民・事業者・行政の連携・協働

DX・デジタル化推進による暮らしの向上

経営資源(財源・人材・施設)を有効かつ効率的に運用する行財政運営

## 策定のポイント・考え方

人口減少が進む中、これまでの「量」を重視するまちづくりから、創意工夫によって暮らしやすさや幸福度などの「質」を追い求めるまちづくりに転換を図ります。

キーワードは

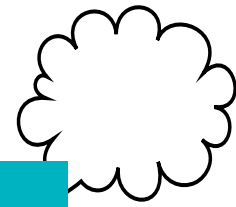
「ウェルビーイングの実現」\*

\*身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを表す概念



## 基本計画（前期5年間・後期5年間）

基本構想を実現するため、まちづくりの中期的な指針として、市が行う全施策・事業の体系を示し、各施策の目的や方針、成果指標等を設定します。



# 施策の体系

## 施策の梁

- 安全・安心でいきいきとした生活の実現
- こどもの笑顔あふれる次世代育成
- 次代につなぐ選ばれるはびきの未来創生

## 施策の柱

(1) 暮らしを支える 基盤の充実	(2) 安全で安らぎのある 生活の実現	(3) 支え合い助け合う 社会の構築	(4) 羽曳野の宝を 守り育む
①魅力的で持続可能な 都市空間整備	⑦安全・安心な暮らし の確保	⑬共に支え合う 地域社会の実現	⑱こどもの権利保障と 健やかな成長の支援
②道路・交通の確保 と充実	⑧持続可能な地域 コミュニティの形成	⑭セーフティネットの 確立と充実	⑲安心して子どもを産み 育てられる環境づくり
③憩いとうるおいのある 住環境の形成	⑨平和・人権・ 多様性の尊重	⑮誰もがその人らしく 自立して暮らせる 共生のまちの実現	⑳生きる力を育む教育 の推進
④安全で持続可能な 上下水道の整備	⑩自然と生活環境の 保全	⑯健康づくりと医療体制の 確保・充実	㉑次世代を育む地域 づくり
⑤都市農業の 維持・発展	⑪環境に配慮した まちづくりの推進	⑰高齢者がいきいきと 暮らせるまちづくりの 推進	㉒生涯にわたる学びと 多様な活動の推進
⑥地域経済の活性化	⑫犯罪が少なく、安心して 生活できるまちづくりの 推進		㉓歴史文化の保存・ 活用と未来への継承

## 施策の土台

(0) 持続可能なまち づくりへの推進力	㉔市民ニーズに即した行政運営の推進	㉕DX推進による市民サービスの向上
	㉖協働・共創によるまちづくりの推進	㉗シティブランディングの推進



総合基本計画の詳細は  
市ウェブサイトから▶



※策定に際しては、市民の皆様をはじめとする  
多くの方々から貴重なご意見をいただきました。



【問合せ】政策推進課